

裁判員制度

適正運用を

弁護士団体など

岐阜地裁に請願

裁判員制度には問題点があるとして、日本国民救援会県本部と自由法曹団岐阜支部は二十一日、岐阜地裁に適正な運用を求める請願書を提出した。

日本国民救援会は、えん罪事件の支援などを行っている市民団体、自由法曹団は人権問題などに取り組む弁護士の団体。県本部の奥住易之会長と、岐阜支部の笹田参三支部長の連名で提出した。

請願は、裁判員選定手続きで幅広く辞退を認めるいじや、守秘義務の見直しなど十一項目。笹田支部長は「裁判員制度は意義のある制度だが、そのままな危険性をなしている」といふ。「と話した。自由法曹団などは、全国六十カ所で同様の請願を提出しているといふ。